

## 平成24年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成24年8月2日（木）15:30～17:45

場所：帯広市庁舎 10階 第6会議室

### ■ 出席委員 20名

辻委員（座長）、丸山委員、鳥本委員、山下委員、中岡委員、廣瀬委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、吉田静二委員、砂田委員、吉田伸行委員、笠井委員、宮嶋委員、紺野委員、新沼委員、大西委員、福原委員、斉田委員、池田委員

### ■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、浦幌町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消部会、医療・福祉部会、教育部会、人材育成部会、企画部会、環境部会、消費生活部会、電算システム部会

帯広市教育委員会学校教育部 帯広市都市建設部

### ■ 事務局

原政策推進部長、神田政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、高橋政策室政策主査、水野主任補

### ■ 会議次第

1 開会

2 議事

（1）意見交換の視点及び進め方と今後のスケジュール

（2）共生ビジョン策定に係る意見交換

3 その他

4 閉会

## 1 開会

## 2 議事

○委員29名中20名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告

○前回の懇談会の議事要旨について確認し、了承

○資料の確認

### (1) 意見交換の視点及び進め方と今後のスケジュール

#### 【座長】

本日は、前回、事務局からあった各種の報告を踏まえ、意見交換を中心に行う予定となっております。

はじめに、「(1) 意見交換の視点及び進め方と今後のスケジュール」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、本日の意見交換の進め方、視点と今後のスケジュールにつきまして、資料1に基づき、ご説明させていただきます。

はじめに、本日の意見交換の進め方でございますが、意見交換につきましては、前回の報告のときと同様、分野をある程度括って、5区分に分けて行いたいと考えております。

次に、5区分に分けた各区分の意見交換につきましては、前回の懇談会で出された意見、及び、前回お願いした意見集約シートの提出があった項目・内容から先に行い、その後に、前回の報告を踏まえて、その他の意見や質問等をいただきながら、意見交換を進めたいと考えております。

次に、意見交換の進め方でございますが、意見交換にあたりましては、申し訳ありませんが、はじめに、意見のある委員の方から、その趣旨のご説明をいただき、次に、他の委員さんから関連する意見などがないか確認し、その後に各作業部会、事務局からこれまでの部会での検討経過や取組の状況のご説明のほか、この場ですぐ回答ができるものについては、考え方の説明をさせていただきたいと思っております。

次に、意見交換の視点でございますが、十勝の市町村が連携・協力することによって、地域課題の解決や地域の更なる発展が図れる取組がないかということで、専門的な立場から、できるだけ、具体的なご意見・ご提言をいただければと思っております。

例えばということで、これまで市町村が単独で行っていた取組みで連携することによって、より効果があがると考えられるもの、または、一つの市町村だけでは、対応が難しい課題を連携することによって対応可能になると考えられるものなどということで載せさせていただいております。

中々、具体的なものが難しい場合には、委員の皆さんから、特定のテーマについて、アイデアを出し合っていただいてもよいのかなとも思っております。

また、前回の懇談会で、昨年いただいたご意見の検討状況など4種類の資料の報告をさせていただいておりますので、これらに対するご質問やご意見もいただければと思っております。

最後に、本日以降の共生ビジョンの年度改訂版策定までのスケジュールでございます。

本日の意見交換の内容を踏まえて、ご意見の内容やその対応について、市町村間で調整をしたいと考えております。

意見の対応としては、全ての意見にすぐに応えられるということであれば良いのですが、今後の検討課題とさせていただくものや定住自立圏の取組としては、難しいものなどもあるかと思っておりますので、そういった整理をさせていただきたいということでございます。

その中で、すぐに取り組が可能であり、ビジョンに加えられるものがありましたら、そういった加筆・修正も合わせて行いたいと考えております。

その後、こうした市町村間の整理内容をまとめた資料を9月の中旬頃に委員さんに郵送させていただき、1週間程度の期間をとって、ご確認をいただきたいと思っております。

委員の皆さんの確認結果につきましては、座長への報告を経まして、市町村間での最終的な整理をし、9月末までには、年度改訂版のビジョンを策定したいと考えております。

また、改訂版の共生ビジョンについては、ホームページでの公表のほか、委員の皆さんにも送付させていただきます。

説明は以上でございます。

#### 【座長】

ただ今、事務局より、本日の進め方と今後のスケジュールについての説明がございました。そのポイントとしては、分野を5区分に分けて、区分毎に意見交換を行う。

そして、各区分の中では、前回の懇談会や集約シートで予め意見があったものから行い、その後にその他の意見や質問等をお受けする。

また、実際の意見交換にあたっては、はじめに意見提出者の委員から発言をいただき、その後、他の委員から関連する意見を聞いた上で、事務局の方で、その場で回答できるものについては説明を行うということであります。

意見交換の視点としては、市町村が「連携」することによって、メリットがあると考えられる取組をできるだけ具体的にお願ひしたいとのことです。委員間の意見交換の中で多くのアイデアを出していただければと思います。

また、当然ながら、前回、様々な報告を受けましたので、それに関する質問や意見についても、おっしゃっていただければと思います。

本日の懇談会終了後の日程については、今日の意見交換を踏まえて、意見への対応方向などについて、市町村間で調整をし、その調整内容を9月上旬までには委員に送付、委員の確認後、また、市町村間で最終的な整理をし、9月末までに改訂版のビジョンを策定するとのことです。

なお、9月上旬の委員確認後の懇談会としての対応は、座長に一任をいただきたいと思っております。

以上の説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

#### 【座長】

特になければ、事務局提案どおりに進めることといたします。

#### (2) 共生ビジョン策定に係る意見交換

## 【座長】

それでは、次に「(2) 共生ビジョン策定に係る意見交換」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

## 【事務局】

資料等について、少し説明をさせていただきます。

資料-2は、前回の懇談会でいただいた意見と意見集約シートで提出された意見をまとめたものでございます。1枚目が一覧表で、1枚目の裏面以降が実際の意見ということで、意見集約シートについては、原文をそのまま載せ、前回の意見については、該当部分の議事要旨を記載しております。

意見交換の際には、はじめに、ここの資料を見ながら、委員の方に改めて趣旨等のご説明をいただきたいと思っております。

1枚目の表面に戻っていただいて、意見の項目の次に分野と書いてございますので、先程、5区分に分けて意見交換を行うと申し上げましたが、ここに書いてある区分のところ、意見交換をお願いいたします。

その右に関連協定項目と書いてありますが、現在19の協定項目を結んでおりますので、委員の方からいただいた意見に関連すると思われる協定項目を記載しております。

なお、その中に3つほど、関連協定項目が無いものがございますので、その項目について、予めご説明いたします。

私ども、この定住自立圏の取組の検討にあたっては、19市町村の担当セクションの課長等で構成される作業部会というものを作って進めてきており、本日も各作業部会の部長等から、意見に係る取組状況などの説明等をさせていただく考えであります。

しかしながら、関連する協定項目が無い分野に係る意見につきましては、作業部会がございませんので、本日は、帯広市の担当セクションの職員と作業部会の上にある幹事会の事務局で対応させていただきたいと思っております。

具体的には、1番の意見については、現在の協定に学校教育に関する項目が無く、社会教育、生涯学習の分野のみとなっておりますことから、教育作業部会も、社会教育、生涯学習に関するセクションの職員で構成されております。従いまして、このご意見に対しましては、部会ではなく、帯広市の学校教育のセクションの職員が対応させていただきます。

河川管理につきましても、関連協定がありませんので、こちらも帯広市の都市建設部の職員が対応するものです。

コンピュータの共同利用関係につきましては、協定には至っておりませんが、継続協議項目として、電算システム作業部会を作って検討を続けておりますので、本日は、部会長が対応させていただきたいと思っております。

また、本日の進め方として、事前に意見等があったものを優先させてまいりたいと考えておりますので、事前の意見等が無かった「医療・福祉」を5区分の最後にさせていただいて、「教育」の分野から進めていただければと思います。

最後に、資料-3でございますが、前回の懇談会において、今夏の節電の取組について、示していただきたいとお話ございましたので、19市町村の取組をまとめたものを配布させていただいたところでもあります。

説明は、以上でございます。

## 【座長】

ただいまの説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

**【座長】**

それでは、早速、意見交換を進めたいと思います。

事務局からの説明にもありましたが、「医療・福祉」については、事前の意見が無かったので、最後に行くこととして、「教育」から始めたいと思います。

前回の懇談会で、吉田委員から意見がございましたので、改めて、委員に意見の趣旨について、ご説明をお願いします。

**【委員】**

実は7月21日の勝毎の記事に人口動態が出ており、それで見ますと、全体的に十勝は1445名減なんですね。自然増減が712名、社会増減が759名という内分けになっています。

全体的にやはり人口が減っている。私は、十勝には、まだまだ人口を養うだけの力がある気がするのですが、そういう中で人口が減っている。地方が元気にならないと日本全体が良くなれないということで、地方を元気にするために、それぞれの地域が頑張っていると思うのですが、結果としては、減り続けているということだと思います。

このように人口が減っている中で、それに今、私達は取り組もうとしている。こういうことを教育の中でどう取り上げているのかを考えてみますと、私も一時は教育に携わってきた一人ですが、多分まともに取り上げてはいなかった気がします。

そういう意味で、これからの時代を考えると、子ども達がしっかりとそういうものを考えて、地域のあり方を捉えていかないといけない状況で、結局、十勝全体の人口減少、不安の原因につながっているのだと思います。

そのようなことから、教育の中にしっかりと位置付けていって欲しい。ただ、そういう考えは文部省がしっかりと取り上げなければならない課題だと思いますし、地方の教育委員会あたりが、地方の教育としてそのようなことをやれるのかということは、私も詳しくはわかりませんが、日本の教育というのは、どうしても文部省中心の強い形があって、教育そのものに、私達市民の意見が反映されている教育にはなっていないと感じている次第です。

**【座長】**

ありがとうございました。具体的には、ここにお書きになっているように、一般的に学校教育の場合は文部科学省や教育委員会などの縦関係がある。その中で、地域に根ざした教育に対する意見も反映させる組織があればいいというようなことなのでしょうか。

中々具体的なものは出てこないと思うのですが、そういうものを連携で語れる場をつくっていただきたいということでもよろしいでしょうか。

**【委員】**

具体的な案が中々出ないのですが、むしろ私達が取り組むとしたら、社会教育の中で、子どもさんの交流とか様々な機会を作りながら世代間の交流などを進めていく。私達も積極的に関わりながら子ども達に色々なものを伝えていくことが大事ななと思いますし、そういう機会を、特に社会教育などで取り上げていくということが重要ななという感じがしております。

**【座長】**

私ども大学としましても、例えば、高大連携とか訪問授業とか色々なことも具体的にはやっ

ているのですが、文部科学省とは別に生涯学習という観点から学校教育支援ということもやっております。そういう意味で、知っている学校と知らない学校の温度差が非常にあります。

ですから、そういう面で見れば、地域として情報を共有するという事は、教育委員会だけではなくて他のところでもあってもいいかなという気は若干しますが、そういうもののいい所をどんどん私どもで情報の共有をしていくということも、吉田委員の言われていることなのかなと思いますが、いかがでしょうか。具体には、事務局として何かございますか。

#### 【帯広市学校教育部】

地域の力とか、そういったところを学校教育のほうにというようなご意見だったのかなと思います。今、既存の枠組みとして、十勝圏複合事務組合の十勝教育研修センターというところで、19市町村の先生方の研修をするなどの場面を設けております。

また、別な方たちですが、委員の意見の中にもありました、十勝教育局のほうで、考え方をまとめながら進めていくという枠組みもあるのかと思っております。

今、委員が言われました、伝承などは、教育課程には入ってはいないのかなと思いますが、例えば、副読本はそれぞれ地域が持っており、そういうことで伝えていっているのかと思っております。

学校間のやり取りということになると、あまりにも大きな19市町村ということもありますことから、利便性というところでは中々難しい課題になってくるかなと思っており、いただいた意見のような部分につきましては、既存の枠組みの中で充実していくということをお願いしたいと思っております。

#### 【座長】

ありがとうございます。

#### 【委員】

今、お聞きしていて思ったのですが、子ども達の顔が見えないですね。教育をされる側の人達が、何をもって臨んでいるのかというのがよく見えない。ひっくり返してみると、今度は教育の現場に、この土地でこれから先、必要な教育のテーマって何なのだというところが見えない。

最近すごく面白いことがあって、千葉からある親子が来て、帯広農高に入りたいと。漫画の影響かなとは思いますが、じゃあ何っていったときに、農業が面白そうだと。それともう一つ、加工がやりたいということなのです。

帯広農高は3,4年くらい前に新しいチーズの工場ができて、僕らも指導に行ったのですが、そこで、一生懸命やった生徒達はものすごく上達が速い。そうすると、その人たちは、どこかでチーズの仕事ないかなって探すわけで、そこにチーズをやりたい人が集まってくる。

これは学校のシステムとしてうまく機能しているかはどうかはよくわからない。本当は担当が外れちゃったのでクラブにしてやっていますという、学校のシステムと合っていないのかなと思ったり、これから十勝に必要な将来のビジョンを達成するために、世界中から情報を集めて来ようよ、くらいの気持ちで教育を前向きに考える。

その勢いがあると、逆に子ども達が興味をそそられてきたときに、一生懸命勉強するのです。それをどう管理するかよりも、子ども達が興味を示すものを先に示すという仕組みを考え出せないかなと思います。

せっかく産業だとか、教育だとか、色々な分野が意見を交わすチャンスがあると思うので、そういう方向でものを考えられないかなと思います。システムはシステムとして、中身をちょっ

と突っ込みたいという気がします。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。他に何かありませんでしょうか。

**【委員】**

十勝の連携という観点からは私の意見は少し外れているかもしれませんが、「地域とともに歩む学校」、「地域とともに進む教育」というキャッチフレーズに、確かに学校当局は努力されていると思っておりますが、会合に出てみますと、いつも見守り隊を何とかして欲しいとか、そういうことばかりなのです。

そうではなくて、教育のあり方、あるいは、今当面するいじめの問題とか、そういう問題については、あなた方素人の意見は聞く必要がないと言わんばかりの対応なのです。教育というのは専門家だけの意見ではなくて、国民全体のものなのだから、学校関係者以外の意見も聞くような努力を、学校当局もして欲しいなと思っております。

**【座長】**

ありがとうございます。そういうものも含めて、地域で教育を育てていくということが大事ではないかなと思います。他に何かご意見ございませんか。

**【委員】**

今の話を聞いていて、その学校の規模によって考え方が違ってくるのかなと思います。例えば、私どもの住んでいる地元の小さな学校では、地域があって学校がある程度成り立っているというのがあります。

学校行事には地域として学校側からの要望に応えるかたちの中で、出来る範囲内で協力してやっております。この問題をずっと聞いておりますと、例えば、帯広市の大きな学校でやっていくというのは難しいのかなと考えているところでございます。

**【座長】**

ありがとうございます。その他の委員さんも、意見集約する必要はございませんので、何かご意見ございましたらよろしくお願いたします。

そういう多種多様な意見をこれから行政に反映させていければ、ビジョンとしてまとまらなくても、それがまた一つの、この懇談会の意義ではないかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、事務局側で今の意見に対して補足ありませんでしょうか。

**【教育作業部会】**

委員からもお話しがありました、例えば農業を切り口として、農産加工、農業体験、そして、帯広十勝全体でいきますと、水産物のとれる地域がありますから、そういった子ども達の体験学習をベースとして地域のつながりを広げていこうという考え方につきましては、この定住自立圏の中でも、実は浦幌町さんから体験学習についての連携ということで検討してはという提案もございました。

これについては、例えばですが、農畜産物の加工施設もあちこちにあるのですけれども、それらの活用状況というのは、他の市町村ではわからない実態にございます。そういったことで、まずは、各地域にある生涯学習施設の情報を交換しましょうと。その上で、その施設を他町村でもどのように活用していけるのかを情報交換していくというのを第一段階として位置付けを

させていただきます。

体験学習については、今後、煮詰まってきた段階で提案をさせていただく場面が出てこようかと思えますし、委員の皆さま方からも、こういった取組み、展開などがあるという情報などもお持ちかと思えますので、今後も継続してご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 【座長】

ありがとうございます。このような多様な意見があったということで、この意見を教育部会に持って行っていただきたいということでよろしいですね。

ただ今の意見のほかに、教育の分野に関する意見等はございませんか。

(質問・意見なし)

#### 【座長】

それでは、「教育」の分野に関する意見交換を終わります。

次に、「産業振興・地産地消」の分野に関する意見交換を行います。

この分野では、3人の方から、事前に意見をいただいておりますので、順番に意見交換を行いたいと思います。

はじめに、鳥獣害防止対策についてお願いします。

#### 【委員】

まず、捕獲個体の処理や有効活用に係る課題の整理・解決に向けた協議ということで、特に、シカ肉についてのお話をさせていただきたいと思えます。

7月27日の十勝毎日新聞社さんの記事によりますと、エゾシカの捕獲数が多くなり、2000年には、全道でシカの個体が32万頭だったのが、2010年には65万頭に増えている。丁度10年で倍以上にシカが増えたということになります。このシカの増加に伴いまして、農林業の被害が非常に増え、2010年度では十勝全体で8億円、全道では59億4400万円の被害があり、年々増加しているということが報道されています。

これにつきまして、まず問題は、高齢化等によるハンターの減少、もう一つは、ハンターの後継者を育成しなければならないということで、待遇なども減っていく原因の一つなのかなと思います。そして、後継者育成と合わせて、駆除のあり方も検討していただきたい。

今、駆除は11月に行っていますけれども、今後は10～11月にするという報道もあります。駆除だけではシカの頭数を減らすのは難しいのかとも思えます。シカの頭数を減らすということは、被害を減らすということになります。

そこで、駆除のあり方なのですが、これから話ししますシカ肉の有効活用の件でも、まずハンターがシカを捕獲しますと、必要な部位だけは時間的な問題もあり外すのですが、残りの骨とか内臓とか必要のないところは、今のところ、埋め立てか、焼却しかないのだと思います。この埋め立てや焼却というのは、捕獲したシカを運ばなければならないという非常に大変な作業があります。こうしたことを考えますと、地域がきちんとした駆除の処理をするのには、ハンターの処遇等々を考え直さなければならないのではないかと思います。

シカ肉の有効活用ですが、これについては、地域資源の一つとして位置付けできるのではないかと思います。捕獲個体の処理について、広域的な連携を持ちながら、十勝ですと、いくつかの地域に分けて連携して処理をしなければいけないわけですが、この地域連携による正規の解体処理施設が今のところありません。



正規の解体施設が無い所での肉の売買は基本的にできないということになりますので、十勝の一つの特産品を生み出すためにも正規の解体処理施設がどうしても必要になります。

私の考えでは十勝に4ヶ所くらい、肉の売買ができる解体処理施設場を設けなければいけないと思います。そして、その肉を利用して、十勝の特産品として全国展開することも可能になりますし、また、新しい企業経営に伴い、雇用の創出が生まれるということも、十勝の経済にとって大切なことではないかと思います。

また、併せて農林業等の被害を軽減させることも可能になるということで、今農林業の被害が60億を超えています。この報道を見ますと、十勝の中では足寄町が一番多く、2010年度で1億3300万の農業被害があります。また、十勝全体では8億となっていますが、10億は超えているのではないかと思います。

ハンターを増やすことと、きちんとしたシカ肉の処理場を設けることによって、十勝の特産品を全国に出していくことで、被害の金額の半分くらいの費用があれば、もっとシカ肉の活かした活用をすることができるのではないかと思います。

昨年、町が総務省から委託を受けた「緑の分権改革事業」というものがあり、シカ肉を利用した新しい製品を開発するという事で補助金をいただいたのですが、最終的にはハンターが持ち込める正規の解体処理施設がなければ、肉を売買できないということになってきます。ですから、シカ肉解体施設のあり方と管理・運営のあり方をご検討いただきたいなと思います。

今年も新しい試作品を作っているわけですが、新しい処理施設は民間では到底造れないのではないかなと思います。最後に付け加えさせていただきましたけれども、解体施設につきましても、食肉処理業の許可をいただかなければならない、そして管理・運営するために、食肉を扱う資格者が必要になるということで、北海道のシカ肉の衛生処理マニュアルというものがあるのですが、非常に難しく、実現不可能なことが沢山書いてあって、それについても是非皆さま方で、どうやったらシカ肉を有効活用し、農林業被害を減らすことができるかを考えていただければとありがたいなと思っております。

#### 【座長】

ありがとうございます。シカ問題は、十勝全域の問題でもありますので、他の委員さんから何かいいアイデアなどがありましたらお願いいたします。

#### 【委員】

新得町には処理場が2つありまして、多分十勝管内で一番シカを処理しているのではないかなと思います。うちの牧場にも罾を仕掛けてありますし、十何頭は少ないなという話が現実にあつて、シカ肉はフレンチでは一番高い評価を得ているので、上手くすると市場に流れるのですが、その途中の処理施設の許可問題というのがあつて、それはそれで解決するべきだなと思います。

ただ、その時に出てきた残渣が勿体無い使われ方をしている気がしています。今、バイオガスのシステムが上手く動いている所が何ヶ所かあると思うのですが、そういった所と協力するという形をとって、電気に換えられないかなとか、エネルギーに換えられないかなという発想ができるという話をしたことがあります。

そういう全然違った目的で使われているものを組み合わせると、今一番必要な電気を作れるという発想に転換する。処理することにお金がかかっていたところからエネルギーが出るということは、逆に言うと、お金を生み出すわけですから、もう少しハンターの人達の対策だとか、一頭獲ったらいくらという値段が上がる可能性もあります。各部門の連携を上手くすることによって、何かを生み出せるのではないかなという気がしています。

**【座長】**

ありがとうございました。他に何かございますか。

**【委員】**

今他の委員さんからもお話がありましたが、私どももこうしたらいいのではないだろうかという案を一つ考えておまして、シカ肉は全て人間が食べるには使い切れないですけれども、ペットフードだと、全ての肉等々を利用することができる。

今は、ペットにつきましても、人が食べるのと同じように、販売していいという申請を出して許可をとるということもあって、人並みに難しいのですが、何とかペットフード等に利用できるのではないかと、もっと言うと、雇用も企業も生み出すことができるのではないかと考えております。

**【座長】**

ありがとうございます。この問題は、食品衛生からいいますと中々難しいです。事務局は何かありますか。

**【産業振興・地産地消作業部会】**

エゾシカによる農林業被害については、帯広市も 2010 年では 6 千万円程度でしたが、2011 年では 1 億を超えるということで、各市町村が頭を悩ませていると思います。ハンターの減少と高齢化につきましては全国的な課題として、要因は色々ありますが、免許取得に係る手数料や税金など、非常にお金がかかることや、平成 14 年に鳥獣保護法の改正により残滓処理が厳格化され、負担が大きくなっているということ、また、全国的には猟銃を使った犯罪等がありまして、銃刀法が改正され、使用した弾の数をきちんと管理することが求められるなど、そういった様々なことがハンターの重荷になっていることが原因と言われております。

こうした状況があるので、例えば、帯広市では平成 21 年 3 月に農協や猟友会などと一緒に農業施策推進委員会鳥獣対策部会を設置し、ハンターの銃所持に係る経費に対する金銭的な支援を行っております。

その他にも新得町、清水町、芽室町では、西部十勝鳥獣害対策協議会という広域的な組織がありまして、各地域の実情に応じて、鳥獣害防止対策を行っているところでございます。

定住自立圏として、市町村が連携して後継者の育成についてどういうことができるかということでございますが、既存でやっているところがあるので、定住自立圏で新たに取り組むという結論にはならなかったのですけれども、もし、具体的な案があれば併せて検討していければと思っております。

因みに、ハンターの育成という点では、帯広市農業施策推進委員会の中で「くくり罠」講習会をやっております、その時に、必ず近隣町村さんにも声掛けをしており、先月実施した際には、多数参加いただきました。こういったやり方も一つの連携だと考えております。

それから、有効利用のお話がありました。エゾシカ肉というのは、撃って二時間以内に搬出しないと、内臓が発酵してきて臭みが出るとか、撃つ場所が内臓だと臭みがついて食べられないとか、多く取れた肉を有効活用するという観点はとてもわかり易いのですが、受け入れ基準としては厳しいものがある。それで先程のペットのえさの話がでてきたと思うのですが、中々そういったことで取組みが進まないということがあります。

定住自立圏の取組みの中では、捕獲個体の適切な処理の検討ということで、先程ご指摘がありました残滓の処理を検討しております。本年 3 月に各市町村にエゾシカの処理について何が

課題であるかアンケート調査を実施しましたが、その中で、有効活用よりも残滓処理をまず優先したらどうなのかという意見もいただいております。

エゾシカ肉の有効活用につきましては、新得町や豊頃町、陸別町で民間の食肉処理場の支援を行っておりまして、契約したハンターを通じて、肉を確保したり、新得町の民間企業では、捕まえたシカを肥育させる養鹿事業を行っているところもあります。野性のシカは肉付きにバラつきがあるということで肉質の安定確保が難しいというのも、悩ましいところです。

いずれにいたしましても、昨年のビジョン懇談会におきまして、捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりを検討してはどうかというご意見をいただいております、これにつきましては、定住自立圏の取組みとして継続して協議するとしておりますので、併せて検討してまいりたいと思っております。

#### 【委員】

実は、私自身が 25 年位ハンターをしておりまして、実情ということでご報告いたします。ハンターは確かに私より年上の人が多くて、若い人もあまり入ってこないのですが、ハンターだけに依存すると、例えば、報酬金を増やすということが考えられると思うのですが、それが揉める原因ともなっております。

ですから、あまり報酬金を増やしても、逆に問題が起きるので、ましてやその被害額が 10 年で倍とか聞きますと、ハンターだけに頼っていたら追いつかない。巨大な罍を仕掛けちゃうとか、もしやるのだったらそれくらいの発想の転換をしないと、全く無理だと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。こうした意見も併せて、作業部会の方で検討いただきますようよろしくお願いいたします。

他になければ、次の広域観光に関する意見に進みます。委員お願いします。

#### 【委員】

バス・タクシー運転手の教育ですが、私はタクシーに乗ったときドライバーの対応によって、大げさに言えば、この町はいい町だな、嫌な町だなというイメージが増殖されます。したがって、十勝におきましても、タクシードライバーの方はその使命を十分考慮され、マナーを向上していただきたい。そのために、行政並びに業者の団体に教育をお願いしたいということでございます。

次に、十勝観光の連携ですが、これはすでに着手されていると思いますが、各町村にそれぞれ伝統文化があると思います。それらを一堂に会して、帯広市の広小路や西 2 条とかでイベントを合同してやったら、より十勝の魅力の発信ができるのではないかと思います。

#### 【産業振興・地産地消作業部会】

一つ目に、十勝の各市町村の伝統文化などをイベント化して、帯広のメインストリートで開催する連携企画はどうかというお話でございます。

十勝管内の伝統文化を一堂に集めるイベントというのは現在開催されていませんが、アイヌ文化や開拓時代にあった文化などを後世に伝えることは大変重要なことだと考えております。現に、帯広平原祭りでは、西 2 条通りのほうで太鼓祭りを開催しております、道内各地の太鼓団体の演奏を披露しているところがございます。伝統芸能の内容によりましては、帯広平原祭りやホコテン事業などと連携することにより、イベントの一つとして実施することが可能かと考えております。参考の意見として承りたいと思います。

次に、広域観光、バス・タクシーの運転手さんの教育のお話でございますが、十勝の観光振興につきましては、管内の官民が一体となって、オール十勝の魅力を道央圏、首都圏に発信しているところございまして、北海道への観光、入込み客が減少する中、十勝圏は増加傾向でございます。

ガーデン観光などの人気に加えまして、「フードバレーとかち」が誇ります「食」なども、十勝観光の魅力の一つになっております。バスやタクシーの運転手さんにおかれましては、観光客が訪問して最初に接する十勝人であり、観光の最前線で働いていらっしゃることから、常に心を込めたおもてなしを行って、十勝に来て良かったと思ってもらえるような対応が必要だと考えております。

これまでも、観光関係者、ホテルの方や観光事業者の方々を対象とした、ホスピタリティの研修を実施しておりますが、バスやタクシーの関係者を含めまして、今後も継続して実施してまいりたいと思っております。

#### 【座長】

ありがとうございました。

それでは、次の意見ををお願いします。

#### 【委員】

最近、本州で大雨、水害で多くの犠牲を生んでいるという状態ですが、十勝に関しては比較的災害が少ない地域だと思います。そして、空港もあり、そういう利を活かして、移住を進めていったほうがいいのではないかと思います。

特に、大手企業で地方に住むような方策を行っている企業があります。現に、私どもの町内会でも、東京の企業に勤めている方が、8年位前から住んでいて、土日に帰ってきて月曜に出勤という生活をしている方がいます。そういう企業に、更なる売込みをしていくべきではないか。それによって、企業の誘致に発展していくのではないかと思いますので、今後、特に進めたいということ、意見を申し上げさせていただきました。

#### 【座長】

ありがとうございました。災害が少ないことをアピールして、企業誘致を行ってはいかがかという意見かと思いますが、これに関して皆さんご意見ございますか。

#### 【委員】

今の意見に関連してなのですが、具体的な事業として、コールセンターなどについて、行政ではどのような誘致活動をしているのか。帯広は、人材なり、土地なり、経費なり、安いと思うのですが、そういった具体的なものは行政のほうでは活動はされているのでしょうか。

#### 【産業振興・地産地消作業部会】(井上課長)

まず一点目、災害の少ない地域をアピールして企業誘致をというお話ですが、確かに企業誘致に使われる要素というのは、災害の少ない地域ということもありますし、空港の便も一つの要素としてあるかと思えます。また、地域の優位性を生かして食関連企業等の誘致などに取り組んでいるところであります。

食に限って言えば、やはり大消費地に近いところに立地がしやすいという傾向になるので、苦勞している部分もありますが、そういった一つ一つの要素を積み上げて、如何にこの地域が立地に魅力のある場所かということを総合的にアピールしてまいりたいと考えております。

次に、コールセンターのお話ですが、帯広市の場合ですが、企業立地補助金の対象とさせていただいておりますので、企業さんにはこういった優遇措置がありますと折りに触れてアピールをしております。例えば、コールセンター業界関係の会報誌みたいなものがありまして、そういったところにも帯広市の優遇措置を一覧の中に載せております。

**【座長】**

具体的なコールセンターは十勝管内にはあるのですか。

**【作業部会】**

帯広市では、ありません。

**【座長】**

以上で、事前にいただいていた意見に係る意見交換については終わりました。

ただ今の3人の意見のほかに、産業振興・地産地消の分野に関する意見等はございませんか。

**【委員】**

最近、農産物についての認証問題が出てきており、地理的表示の保護制度をやるということで、8月末にはできるということですが、どんな問題が起きているのかと思ったら、十勝という名前の商標登録を中国が取っているそうです。

地名も某有名会社の名前も取られている。そういうことを守りましょうよということで、十勝というより良いイメージの地名そのものが全く違う地域で使われていて、十勝の人たちが作り上げてきた良いイメージを他で利用しているのはおかしいということですね。

産業を振興しようとするときに、十勝という名前を付けられるようなものづくり。これからは量よりも品質で勝負していかなければいけないと思いますが、十勝という名前を付けるのだったら品質をきちんと精査しますよという委員会を作るとか、これは各市町村とかではなくて、十勝全域でやるものだなと思っています。

十勝品質の会という委員会もできてきているようなので、今、十勝ブランドのマークをつけている団体が4つも5つもありますけれども、それらを活かしながら少しまとめていくといった横断的な仕組みづくりが必要かなと思います。

**【産業振興・地産地消部会】**

今、委員からありましたお話ですが、国のほうで3月から地理的表示保護制度の研究会という形で行われておりまして、地理的表示をどうやって保護していくかということ国レベルで研究を進めている最中とお聞きしています。

確かに、十勝という地名を冒涇するような使い方をされた場合、十勝の住民としていたたまれないというのがあるので、そういった意識から十勝品質の会ができ上がったものと考えており、道と市がこの活動の支援をし、十勝という地名をしっかりと守っていく取組みをさせていただきたいと思っています。

十勝のブランドというお話もございましたが、十勝ブランド認証機構というのがとかち財団で行われておりまして、チーズとパンとお菓子で、それぞれ認証基準を満たされたものに認証する取組みがありますが、この認証を行うことと、十勝という地理的表示を守るということは、

似て若干異なるものがあるのではないかなと思っております。

すなわち、地理的表示が認められることの背景、前提として、排他的に使わせない良いものができるかが条件ではないかなと思っておりますので、日本国内、全世界から認められるようなものづくりが、十勝で沢山行われていくような取組みも必要ではないかなと思っております。

今、いただいた意見につきましては、引き続き作業部会の中でお話させていただく機会があれば、皆さんと意見交換をして、今あるブランドの取組みをどのように強化していくかという意見も伺っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【座長】

他の委員の皆さんからも、何か意見やアイデアがございましたらお願いいたします。

他になければ、座長も一応委員ということで一つだけ申し上げたいと思います。

実は今、畜産大学と帯広市で人材育成事業をやっております。その中で、産業人に対する人材育成を帯広市との連携でやっております。帯広市民は受講料が半額になっております。ですから、会社が帯広にあれば半額になるんですが、他町村の方が受講されると、助成が受けられないということです。

今、初任者のコーディネーター研修をやって、定員 10 名で 20 名応募されまして、その中のほとんど帯広市ですが、実は、幕別町や芽室町からも応募され、お金もきちんと払っていただいて、同じ十勝人なのですが、行政の支援はなかったという方も若干いたということです。

是非とも定住自立圏の中でも、担当部会で検討していただければと思いますので、要望ということでよろしくお願いいたします。

色々な所で様々な会が催せられておりまして、そういうことをここで皆さんが共通認識をして、全市町村で話していただくのがいいのかなと思っておりますので、いいアイデアとか、こういうことやっているよということがあれば、よろしくお願いいたします。

他になければ、「産業振興・地産地消」の分野に関する意見交換を終ります。

次に、「環境」と「防災」の分野に関する意見交換を行います。

この分野でも、事前に意見をいただいておりますので、順番に意見交換を行いたいと思います。

はじめに、防災に係る部分から、はじめたいと思います。

防災については、2名の委員から意見があり、内容も似ている部分もあるかと思っておりますので、両委員から、続けて趣旨の説明をお願いします。

#### 【委員】

前回の会議で申し上げましたが、防災については、行政レベルでは非常に連携がとれており、オーバーに言えばほぼ磐石の態勢にあると思います。

そこで問題なのは、横のつながりです。それが現在のところは、あまりとれていない。先日、洞爺湖町に行って参りましたが、あの有珠山の大噴火を経験した町であるということで、市町連で行ったわけです。非常にのんびりしていて、危機感はほとんどない。

帯広市の自主防災の組織率、全体的には 766 ほど町内会があり、うち自主防災組織を立ち上げているのは 280 ですから、ほぼ 30% 強でそんなに高い数字ではないのですが、向こうから言わせれば、「帯広さん羨ましい。よく、こんなに自主防災組織を立ち上げたね。」と言っておりましたが、横のつながりを強化して連携をとっていくことも必要ではないのかなと思っております。

これは、どちらかと言えば私たち町内会がやるべき問題なのかもしれませんが、十勝総合振興局や行政のほうでも仲介をとっていただければなど考えて意見を出しました。

**【座長】**

ありがとうございます。続いて、お願いいたします。

**【委員】**

私からは2点になります。私は区長をやっているのですが、行政区内に兵庫県から移住してきて、夏は北海道、冬には兵庫に帰る方が一人いまして、その人の話をします。

その方になぜここに住むのですかと聞いたら、こんなに環境が良くて、安全で、全てが整っている所は兵庫県にはないと言いました。

詳しく聞きますと、防災協定を結んでしっかり住民と行政が手をつないでいる。防災も環境も含めて素晴らしい所だから住みたいと思って家を買ったのだと言いました。

その人の話を聞いたときに感じたことですが、単位団体と防災協定を結んでいる実質数を一覧表にまとめてほしい。そうすると、住民の意識も少しは変わらと思うのです。また、できていない町村の方がいらっしゃったら、これを促進してほしい。

何故かと言うと、共助とありますが、防災というのは行政などに任せても、一番被害を受けるのは住民ですから、住民相互がいつも安心できるように協定を結んで、いつでも動ける体制をとっておくべきであると思います。

その心の安心感が、安全安心につながるだろうと確信しておりますので、是非、お願いしたい。まず一つは、協定を結んでいる団体を網羅してほしい。そして、できていないところに対して、もしできれば、促進をして欲しい。この2点をお願いしたいと思います。

**【企画（防災）作業部会】**

昨年の震災で、一番大きな反省点となっているのが、災害の中で自治体（行政）が被災してしまうと、それまで組み立てられていた防災組織や色々な備えが全く機能しない。その中で、公助が届くまでの間の自助・共助の重要性が一番大きな反省事項になっているのではないかと思います。

私たちも自助・共助をしっかりつくって、行政がそれにつながるような支援を、仮に行政機能が麻痺してしまってもつながっていくような形で、地域の中で災害のときに十分機能していくものをつくっていかなければならないということの一つテーマにして、自助・共助を育てるために、どうかたちでアクションプランを作って実行していくかということについて、色々議論をいただいているところでございます。

そこで、私たちがこれを進めていく中で一番重要に思っているのは、まずは意識づくりと、行政においては意識の共有をしっかり進めていくことだと思います。確かに災害のために備えるもの、災害のときに便利なもの、有効なものはありますが、その土台ができていないところに何を持ってきてても機能しないということになると思います。

アンケート調査を見ていると、多くの人が災害への備えができていないという答えが多い。その一つの背景には、関心を持っていない人たち、自分自身が準備できていないことが不安でしょうし、行政ができていないと口実にしている部分があるのではないかと思います。

そこで、まずは土台づくりをしっかりやっていくことに力を注いだ上で、防災協定など如何に有効に地域の中で結び付けて機能させるかとか、そういう形で見直しをやっていかないとはいけません。

ちなみに、防災の協定についても、ここ数年で約20程度の協定から、今は40を超えるよう

な協定になっています。情報の周知についても、昨年の7月の下旬に帯広の場合ですと、「わが家の防災チェック」という総合的な防災の啓発誌を出しており、この一番後ろ面にこういう分野でこういう協定結んでいますよということについて載っているのですが、関心のない方にはどうやっても見ていただけない。

継続的に色々な方法を重ねて意識づくりをしていかなければいけないのですが、そんなところをまず先にやって、しっかりとした土台ができた上に活用できるものを結び付けていくようにしていきたいと考えております。

#### 【座長】

ありがとうございます。ここは非常に重要な問題だと思いますし、今後、部会で検討していただいて、十勝全域の協定が各市町村でどう結ばれているのか、数字的なものも調べて提示していただければと思います。

他に意見がなければ、次に、前回の懇談会であった環境関連の意見交換をしたいと思いますが、本日、意見提示者である委員が欠席のため、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### 【環境作業部会】

意見の主な趣旨は、北海道も節電に取り組んでいるが、十勝全体として行政として、どのような取組みを行い、節電効果をどの程度狙っているのかというようなことだったかと思います。

帯広市のほうで管内町村へ行った照会をもとに、取組状況を資料3としてお手元に配布させていただいております。全体といたしましては、使用電力量の平成22年度対比で、ほとんどの市町村が7%以上の削減を目標としています。節電期間につきましては、帯広市は7月23日から9月14日の平日ということで、全体としては6月から9月にかけて行われ、対象を公共施設としております。

主な取組みの内容につきまして、帯広市を一つの例としてご紹介させていただきます。通常時は、執務室、施設内照明の減灯、パソコン等OA機器の節電、職員のエレベーター使用制限の徹底、空調設備の運用見直しなどを行っております。さらに、需給ひっ迫警報発令時には、廊下、ロビー、事務室の原則全灯消灯などを行い、市民利用施設では、催事等に支障がない範囲での節電への協力依頼、ロビーのテレビの電源OFFを行っております。計画停電時には、非常用自家発電設備がある施設は稼働し、自家発電設備はないが稼働必須の設備がある場合は発電機を確保したいということで準備を進めているところでございます。

ちなみに、この本庁舎につきましては、計画停電の対象施設にはなっておりません。その他の町村の取組み内容につきましては、お手元の資料をご確認いただければと思います。

さらに、共生ビジョン45ページには、定住自立圏として取組み事項が整理しておりますが、再生エネルギーの利用促進や省エネルギーの機器の導入促進とともに、ライフスタイルの転換を促すことによる、ハードとソフトの両面での施策展開を行いながら、エネルギーの需給抑制と電源の確保につきまして、19市町村が個々に努力しながら情報を共有し、さらに連携して地球温暖化対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、この件につきましては、先日、委員に説明し、了解を得ているところであります。

#### 【座長】

ありがとうございます。この件について、他の委員から何かご意見ございますか。

#### 【委員】



資料 3 を見ると、ノー残業デーが 19 分の 4 ですよね。徹底するような形をとれたら、業務を含めて少し変わるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

#### 【環境作業部会】

帯広市といたしましては、時間外勤務の見直しということで、例えば、翌日早い段階から仕事ができる環境を整えたり、夜早く帰ってできるだけエネルギーを使わないように工夫したりですとか周知をしています。

#### 【座長】

書いてない町村でも、実はやっていて当たり前だとなっているのかもしれませんが、そこは漏れがあるかもしれませんので、今後の定住自立圏の会議の中でも報告していただければと思います。他にありませんか。

例えば、新エネルギーに関してはクリーンエネルギーと併せて十勝では発電効率を上げて、実は今、日高山脈を越えてくる電力を考えると、十勝管内は十勝管内で賄っていて、札幌に送っているというのが現状で、だから 7%と出ているのですが、北海道レベルの話で、十勝レベルでは新エネルギーやクリーンエネルギーを謳ってもいいのかなとも思います。

環境に関して、他にございませんか。

#### 【委員】

前々回、再生可能エネルギーについて、圏域でとかち財団のような組織を活用して調査・研究に着手したらどうかという提案をしていたのですが、財団側でそれを受け入れる余地がないということで、この定住自立圏の取組の中では協議しないということになったのですが、今座長からお話があったように、3.11 以降、節電だけではなくて再生可能エネルギーはどういうところに着手していけるのかということで、様々な問題になっています。

そういった新しいエネルギーのことについては、このビジョンの取りまとめの中で、太陽光やバイオマスなどとなっていますが、例えば、今電気については全量買取制度ができましたので、バイオマスでも太陽光発電でも買い取れるのですが、圏域の住民の皆さんは一律に同じ電気料金を負担しているのですね。

今後、こういうことがどんどん増えてくることもありますので、この再生可能エネルギーについて、圏域全体でどう取り組むのかという視点が見えていないのかなと思います。

個々の市町村が、独自にそれぞれ努力しており、これを連携というのかどうかという部分もあります。連携に持っていくためには、例えば、ソーラー発電について、それぞれの助成制度が市町村ごとに異なっている、あるいは無い所もあるという状況になっています。

すると、圏域の住民にとっては、どこでソーラーを買い取りされても、自分が負担するときは、一律同じ北電さんから徴収されるだけであって、もう少しここは踏み込んで、圏域として助成制度に関する連携、統一できるところはやっていくとか、それらを含めた新たな助成制度の考え方とかをもう少し詰めていく必要があるのかなと思っています。

特に、ソーラーとバイオマスだけではなくて、十勝管内では色々なものが出てくるかと思えます。帯広市は環境モデル都市推進協議会の中では、非常に広範囲で色々なことに具体的に取り組んでいますので、そうした情報を圏域でも共有しながら、具体的にこの地球温暖化に向けた低酸素社会を構築していくために、十勝がどう連携、協力して進めるのかということをももう少し進めたものがあるのかなと思います。

それぞれ、使えるところだけを情報収集していただくのもありますし、具体的にある部分の

調査研究をしていて、その成果を共有するというところもあると思いますので、もう一步を進めないこの協定事項の大きなタイトルからすると、ちょっとこじんまりとした形でしか進めないのかなという心配がありまして、もう少し構えを大きくしていただきたいと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。今の段階で全部応えられるとは思いませんので、しっかりと協議されて、答えを出していただければと思いますし、来年以降でもやっていければと思いますのでよろしく願いいたします。特に、買取制度の住民の支払いと、再生可能エネルギーの設置者の関係は中々難しいかと思いますが、市町村間で情報交換をして、こういう場でも提供していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

他に、環境や防災に関する意見がある方はございませんか。

他になれば、「環境」及び「防災」の分野に関する意見交換を終ります。

次に、「公共交通」、「移住交流」、「人材育成」と、電算システムなど「その他」の分野に関する意見交換を行います。

こちらについても、複数の方から意見が出ておりますので、順番に進めたいと思います。

まず、はじめに、先程の意見中「移住・交流」の部分が残っておりましたので、こちらから始めたいと思います。委員の趣旨説明は、既にいただいておりますので、この件に関する、他の委員の皆さん意見をお聞きしたいと思いますが、ございませんか。

別になれば、事務局お願いします。

#### 【企画作業部会】

先程、委員から、空港をアピールして更なる移住促進をというようなお話がありました。移住促進につきましては、現在、移住関連の情報の一体的な発信に取り組んでおり、各市町村の魅力や移住政策などを集約して発信しております。

各市町村におかれましては、地域の魅力をアピールするために、気候の良さですとか、恵まれた自然、災害への備えなどの暮らしやすさ、十勝・帯広空港や高速道路によるアクセスのしやすさなどを個別に発信し、移住促進に取り組んでおります。

こうした暮らしやすさやアクセスのしやすさにつきましても、19市町村が一体となりましてアピールしていくことが必要となりますので、引き続き19市町村が連携して、十勝の魅力を効果的に発信し、移住・交流の促進につなげていきたいと考えております。

#### 【座長】

ありがとうございます。

この件につきまして、他にございませんか。

他になれば、次に、協定項目外の意見として、河川管理等について意見がございますので、こちらについての意見交換をしたいと思います。

#### 【委員】

実は、これを提言してほしいと言った町内会長は、40年以上に亘って主に川べりで農業に従事していた方のございまして、今、十勝の川は非常に水量が少なくなっている。それは、川底の砂利を採取しすぎたせいで、地下水が枯渇している。そうなってくると、将来的には、外国で起こっているような干ばつの恐れもある。

したがって、今から手を打って、きれいな水、水量のある川、そういうものにしていかなければならない。そのために、国や地方の自治体で管理しているシステムを民間に委託して、民間が河川の管理を行う。

そして、それにあたる者には手当てを出すと雇用の創出にもなる。その他に、流木についても関係者は皆困っている。流木等の処理についても、十勝全体で連携してやるべきではないかという意見だったのです。

私もこれは色々問題があるなと思い、提言するのはどうかとも思ったのですが、ある意味では非常にユニークな発想だと思ひまして、ここに提言した次第でございます。

#### 【帯広市都市建設部】

河川につきましては、小さい川、中くらいの川、大きい川とそれぞれの規模によりまして、国、北海道、市町村が河川管理を行っております。昨今の課題としましては、異常気象の影響で、一つの川が溢れると、他の河川にも影響する。当然、住民生活にも影響するという事で、十勝管内の市町村でそれぞれの自治体が対応するという事ではなく、連携をして、河川管理等の色々な問題に取り組んでおります。

具体的には、十勝川治水促進期成会という組織を作って、それぞれの課題や河川管理者に対する様々な要望、事業の取組みについて話し合いをし、また、お願いをしているところでございます。

河川の管理につきまして、民間でという新たな発想のご意見をいただきましたが、現在では河川法の規定により、川の規模に応じて、国、北海道、市町村が河川管理者となっております。

いずれにいたしましても、それぞれの市町村で課題があれば、既存の組織がございまして連携をし、また、協力して事業に取り組んでいるというのが現状でございます。

#### 【座長】

ありがとうございます。こういった意見も期成会でも取り上げていただければと思います。他にございませんか。

#### 【委員】

九州の災害もあり、かつてよりも相当な雨が降っていて、いずれ北海道も雨量が多くなる傾向があるような気がして心配しております。

九州のような雨が降ったら、恐らく北海道も相当やられる。ただ、今の地下水の問題は、全体の環境が変化したからということだと思います。例えば、かつては湿地帯などが沢山あって、そこで水を溜めながら少しずつ出すという地域もあったのですが、ほとんどそういう湿地帯は農地に変化させてしまっていて、湿地帯及びその周りの森林そのものが減ってきている。

ですから、雨が降るとどうしても流出率が高くなってくる。それが一気に河川に流出して災害を起こす。そういう意味では、十勝全体を安全な地域にするためには、地下水だけでなく、森林等を含めた環境全体を整える必要があると思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。十勝は十勝川の流域で考えないと水の流れがわからないかと思ひますので、この場だけではなくて、災害も含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。他にございませんか。

他になれば、次に、現在、市町村間で継続協議となっているコンピュータシステムの共同利用・共同開発について意見がございまして、こちらについての意見交換をしたい

と思います。

#### 【委員】

資料にもありますように、各市町村が単独で行っていたものを連携して、共同でしていくのがいいのではないかとということですが、平成 24 年度内に可否の結論を出したいとあるのですが、せっかく十勝での連携ということなのですし、課題も多くあると思いますので、もう少し時間をかけて検討されたらどうなのかなという内容でございます。

非常に難しいことはわかっておりますが、どこかの時点でできれば、かなり素晴らしいことになるのではないかと。細かいことは書いておりますので、お読みいただければと思いますが、24 年度で結論を出すのではなくて、もう少し今のチャンスを生かして、ご検討されたらいかがかなというのが私の趣旨でございます。

#### 【座長】

ありがとうございます。皆さまもご存知かと思いますが、コンピュータシステムは各市町村で色々システムが違って、バラバラでやるよりもクラウドという一局集中型でできるんじゃないかと、実は十勝に置いておかなくても東京でもできるという色々な話もありますが、それも含めて他にございませんでしょうか。

私のほうから一つ言えば、実は千歳にもサーバーシステムがあって、産業の誘致をやっております。十勝の年間エネルギー量からいけば、サーバーシステムをここに持ってきて、管理は東京でやるというのが可能な時代になっております。あとはインフラの問題で、十勝の場合は、そこがボトルネックになっていて、中々実現しない。ギガビットなどをどう持ってくるかもあるかと思えます。

#### 【電算システム作業部会】

コンピュータシステムの共同利用・共同開発ですが、先程お話が出ていましたように、色々な課題がありまして、今すぐには実施するのは中々難しいだろうという方向性が部会の中で出ております。

可否の結論が急ぎすぎではないかというお話もありましたので、そこも含めて引き続き部会の中で協議を続けていきたいと考えております。

#### 【座長】

ありがとうございます。決して平成 24 年度内に可否をするものではなくて、継続協議となれば、以後もその部会の中でお話をさせていただくことでよろしいですね。その上では、継続協議としていただいて、将来的にどうするというもの一つの考え方だろうと思えますので、そこも含めて検討していただきたいと思えます。

以上で、事前にいただいていた意見に係る意見交換については終わりました。

ただ今の 3 人の意見のほかに、「公共交通」、「移住交流」、「人材育成」や「その他」の分野に関する意見等はございませんか。

#### 【委員】

継続協議項目の資料に「消費生活相談業務」というのがあります。消費者行政というのは、都道府県、市町村のいずれにも実施義務があるということを確認しておく必要があるかと思えます。

道内は、それぞれ市町村、都道府県が設置している相談窓口を委託や指定管理者にしている場合が多いのですが、本州では直営が圧倒的に多いです。

この資料に、帯広の消費者協会の名前が出ていますが、消費者協会がどうするかということではなくて、これは十勝圏の中で、広域で相談体制をどう連携をしていくかという問題だと思いますので、広域連携をどう進めるかという視点でこの問題を捉えたほうがいいのかと思います。

19市町村の中に、それぞれ相談窓口を設置している所、していない所、あるいは相談業務を委託している所、していない所があります。既に、音更町と士幌町では電話相談を受けるということで連携をしていますし、帯広消費者協会でも昨年、幕別町の札内と1年間だけ相談員がいないということで、臨時の派遣をするという応援の仕方をしました。

基本的には、どこの市町村にも同じような相談体制をとることが、実際には不可能に近い。相談件数も市町村の温度差がありますし、相談に行かれる方がこういう関係を喜ぶ場合もありますし、顔の見える関係で相談しにくいということもあるので、この広域相談体制をどうとっていくのかという、基本的なところを押さえていただいた上でどう進めていくのかということだと思います。

それぞれ、十分体制がとれている市町村もあり、そういう所についてはこの連携は望まないという所もあるかと思いますが、広域で連携をしていくには、それぞれ連携を頼む側、受ける側がどういう約束事をしていかなければならないかという視点で詰めていただければと思います。

#### 【消費生活作業部会】

今、委員からご意見がありました。あくまでも広域連携の視点で、今後も話し合いを進めていきたいと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【座長】

今の意見は部会の中で十分協議していただきたいと思います。継続協議になっている部分についても、随時、懇談会に報告していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

他になれば、「公共交通」「移住・交流」「人材育成」の分野とその他に関する意見交換を終ります。

最後に、「医療・福祉」に関する意見交換を行います。

こちらにつきましては、先程も申し上げましたが、事前に意見がございませんでしたので、何かありましたら、この場で、意見等をいただきたいと思ひます。

#### 【委員】

今日、この会議に出席して、委員の皆さんの意見をお聞きしながら実感したことが二つあります。地域にある問題の数々に対して、非常に大切なことであると共感したこと。もう一つは、問題を共有すること。共感と共有をすることがこの共生ビジョンの大事なあり方ではないかと実感しました。

医療・福祉に関しては、他の協定事項と比べますと、生命に直結しますので、視点が必ずしも重ならない部分があります。ただし、共感、共有することは一緒だという考え方があります。

ここに救急医療体制とありますが、同じ救急でも、例えば3年前にあった新型ウイルスは、その当時十勝医師会は困ったのですが、各地域の関係者の皆さんの協力があったからこそ体制が組めたということをおきたいと思ひます。

これは、専門だからということではなくて、新型や鳥ウイルスは全国的にもかなり問題になりました。実は、行政の方々の理解がないと、医療人が何をしても効果が上がらない。しかし、3年前のときは保健所が中心となって、かなり活発に私ども医療人に係っていただいたのですが、そういった中で行政の方々の何か起きたときの地域全体、特に住民の方一人一人の意思もありますし、同じような問題が今後も想定され、その時に対応するシステムを普段から考えておく必要があると思います。

3年前の経験からしますと、すごく大変なことで、医療関係者、医師会の関係の人たちが、これから先この共生ビジョンでもっと議論していただき、内容を行政の方にも教えていただきながら考えていきたいというのが僕の想いであります。

そして、今後、共生ビジョンの懇談会がどのように展開、継続していくのか。今24年度版が出ておりますが、共感、共有する程度によって中身も変わって参りますので、例えば10年のタイムスパンとか、かなり長期に亘ってお考えなのか、これから、もっと展開していくのか、事務局の方々の考えを教えていただければと思います。

そうすれば、この共生ビジョンももっと身近なものになっていくのではないかと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。先程の感染症の話だと、広域で取り扱わないと一つの町村だけで止まることはございませんし、そういう医療行政も含めて、共感と共有を持てる共生ビジョンは今後どうなるのかということで、今後の展開を事務局のほうからよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

今後の展開ということでございます。共生ビジョンは、国の定めによって5年間となっております、その後の展開ははっきりしていない部分もありますが、昨年締結した協定自体は期限がないものとなっておりますし、せっかく築いた枠組みですので、今後も市町村の連携を続けてまいりたいと考えております。また、こうしたビジョン懇談会という形になるかはわかりませんが、民間の皆さまのご意見もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

#### 【座長】

共生ビジョン自体は今後もしばらくあって、ただ、その後の展開がどうなるかは、国が定める部分もあるのですが、今、培われた19市町村の連携はできていますから、5年間で止めるわけではなくて、継続をしていくという解釈でよろしいですね。

十勝が良くなるために、せっかくこういう組織を作ったのですから、それを活用しながら継続していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

他に医療・福祉分野ありますでしょうか。

#### 【委員】

今、感染症と言いましたが、これはいつ、どういう時に起きるか全くわかりません。他に、常時の問題として、私たちの身近にあるのは認知症であります。認知症は日常生活の中でどんどん増えてきている。リスクも含めて対応をしているところなのですが、その辺も含めて教えていただければと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。これも非常に大事なことで、連携できるかどうかは別として、先の意見交換であった鳥獣害対策のように、例えば、帯広市を抜けて芽室町に行っても広域として

取り扱っていくとか、全体がやらなくても隣同士ができることを考えたりすることもありますので、医療・福祉部会で今の認知症に関する件についても委員からの提案ということで、検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

他になれば、「医療・福祉」分野に関する意見交換を終わります。

以上で全ての分野に関する意見交換が終了しましたが、全体を通して、意見や質問等はいかがでしょうか。

別になれば、これまでのおさらいをしたいと思います。

本日の意見交換に関する部分につきましては、この後、各市町村の方で整理・調整して、後日、委員に送付し、確認を得るとのことでございますので、この部分は除きまして、前回の懇談会において、報告された内容、すなわち、昨年提案された意見への検討状況をはじめ、継続協議項目の検討状況、19協定項目の進捗状況、そして、共生ビジョンの年度改訂版の原案については、これを了承すると考えてよろしいですか。

(意見等なし)

#### 【座長】

それでは、前回の懇談会の報告事項については、これを了承することとし、本日の意見については、先ほど説明のあった日程のとおり、整理を進めることといたします。

### 3 その他

#### 【座長】

最後に「3. その他」ということで、事務局より説明をお願いします。

— 今後の日程等について説明 —

#### 【座長】

ただ今の説明に関して、ご質問等はいかがでしょうか。

別になれば、皆様の方から懇談会全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ございましたら、ご発言願います。

(質問、意見等なし)

### 4 閉会

#### 【座長】

特になければ、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。

今後の十勝を考える上で、役所ベースではなくて民間ベースの提言になればと思っておりますので、本日の会議も有意義であったかと思えます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、第2回共生ビジョン懇談会を閉会といたします。